

高知県森林審議会議事録

1. 日 時

平成25年12月24日（火） 13:30～15:35

2. 会 場

高知共済会館 COMMUNITY SQUARE 3階「藤の間」

3. 出席者

(1) 審議会委員

アウテンボーガルト千賀子	森林インストラクター
新木 雅之	四国森林管理局長
片岡 桂子	森林ボランティア
上治 堂司	(一社) 高知県山林協会 会長理事
川田 勲	高知大学名誉教授
北岡 浩	(社) 高知県木材協会 会長
宗崎 光世	林材業労働災害防止協会高知県支部 事務局長
野島 常稔	香美森林組合 代表理事組合長
福田 真苗	土佐林業クラブ会長
堀 洋子	建築士会女性部会幹事

(2) 高 知 県

田村 壮児	林業振興・環境部長
大野 靖紀	林業振興・環境部副部長 (総括)
杉本 明	林業振興・環境部副部長
高橋 隆	林業環境政策課長
山中 孝司	森づくり推進課長
内村 直也	林業改革課長

安岡 泰平	治山林道課長
春山 九二男	木材産業課長
山崎 和利	森づくり推進課 課長補佐
中島 和宏	治山林道課 チーフ（林地保全担当）
高橋 聡文	森づくり推進課 チーフ（森林計画担当）

4. 会議

（司 会）

審議会委員 12 名の内 10 名の出席を得て、本会議が成立している旨を報告。

委員紹介、県職員紹介。

なお、議長は高知県森林審議会議事要項第 5 条に基づき会長が務める旨を説明。

〔議 事〕

川田会長が議長となる。

－議長挨拶－

只今ご推薦頂きまして会長に任命されました川田と申します、宜しく申し上げます。

この森林計画は、我が国の森林をどのような森林に作り上げていくかという計画でありまして、先程、部長からご挨拶にもありましたように、全国森林計画に基づいて各県の森林計画は作られるという訳であります。

現存の森林資源をベースとして、伐採あるいは造林計画等が作られるということである為に、若干実態とかけ離れた計画数字が出てくるという側面もあろうかと思ひますし、県の産業振興計画的要素も加味する必要があるかと思ひます。

先程、部長が仰られましたように平成 21 年度から取り組まれました高知県産業振興計画に基づいた取り組みがなされておるところでありまして平成 24 年度より第二次計画に入っ
て各種の取り組みがなされています。

森林県である我が高知県にとっては、この森林をいかに活用して、県経済あるいは地域経済を活性化に結び付けていくということが大きな課題であらうかと思ひます。それに向

けての取り組みが行政・業界一体となって今取り組まれているところであります。

大型加工施設であります高知おおとよ製材(株)も操業を開始致しましたし、さらに木質バイオマス発電等も計画されております。これら、原料を巡る需給構造が大きな転換期を迎えているということでございまして、業界および県行政はこれにどう関わっていくのか、

今回の地域森林計画も全く無縁ではないというふうに考えております。そういう視点から今回の地域森林計画につきましてもご審議頂いて、皆様方の忌憚のないご意見を頂ければというふうに思います。

どうか審議の程、宜しくお願い致します。

－議事録署名委員選出－ （宗崎委員、北岡委員）

－森林保全部会委員選任－ （内田委員、川田委員、塚本委員、野島委員、上治委員）

－森林保全部会長選任－ （上治委員）

－諮問文朗読（森づくり推進課長）－

－議事の説明（森林計画担当チーフ）－

- （１）嶺北仁淀地域森林計画について（案）
- （２）安芸地域森林計画の変更について（案）
- （３）高知地域森林計画の変更について（案）
- （４）四万十川地域森林計画の変更について（案）

（議 長）

続いて鳥獣被害の問題につきまして、担当のほうから概要説明をお願いします。

－有害鳥獣被害の概要説明（鳥獣対策課主任）－

（議長）

どうもありがとうございました。

只今、有害鳥獣被害の概要説明を頂きました。再生林の問題を考えるうえで、いわゆる有害鳥獣被害の問題は避けて通れない大きなネックになっている面もあります。そういった点も踏まえまして、只今パワーポイントでご説明頂きました今回の計画内容、あるいは変更等につきましての説明についてこれからご審議頂きたいと思います。

こういう機会ですので、必ずしも地域森林計画の内容に限定することなく、本日お集まりの委員の皆様が日頃考えていて、是非行政のほうに言っておきたい、あるいはお願いしたいという件もあろうかと思えます。そういう面も時間の許す限りご発言頂きながら審議を進めていきたいと思えますので宜しくお願いします。

事前資料も見て頂いているかもしれませんが、ご質問、分からない点とか、あるいはご意見等何でも結構ですのでご質問のある方はお話頂ければと思います。宜しくお願いします。

(上治委員)

先程説明を頂いたなかで、例えば安芸から順番に変更があったところですが、それぞれの地域で10年の計画期間が既に何年か終わっていますよね。その済んでいっている分も踏まえての数字を記載しているのか。今回の嶺北仁淀地域は、10年でというのはこれで分かるんですが、その他の流域の捉え方はどういうふうに記載しているか教えて頂けませんか。

(森林計画担当チーフ)

変更の計画は、高知が一番分かり易いかと思いますが、高知計画区は来年度樹立予定です。現在の計画は、前回の分の計画を含めて4年間ありまして、例えば間伐の計画量につきましては過去4年間の実績、それと6年間の計画量、合計10年間の計画量となっております。

(福田委員)

この嶺北の計画のなかで前期5年間の実績というのが載ってますけど、この数字の気になるところを聞いてみたいんですが。

私、前日も触れたということで恐縮なんですけども、皆伐を進めるうえで、天然更新がどうあるべきか。非常にこれから皆が神経を使う、そういうことでお聞きするんですけど。過去5年間に天然更新が約350ヘクタール達成されてるということは逆に言うと1年間70ヘクタールの天然更新が出来ているという形になっている訳ですね。天然更新の中身が気になるんですが。要するに、天然更新の指針がありますよね、後ろの方にね。ヘクタール当たり1800本以上の成立本数だとか。この辺りの数字が、例えばスギ・ヒノキで達成されてるのか。あるいは全然そんなことあり得ないんですが他の雑木が達成されてるとか、あるいはこのなかに保安林がどれくらいあるかとか、その辺りの実態が分かれば教えて頂きたいと思います。

それからもう一点気になるのが保安林の指定で5年間に水源涵養で約700ヘクタール、それも達成出来てますよね。計画は5年間に240ヘクタールと少ない数字が出てるんですけど。とにかく物凄い数字が達成されてるんですけど、この辺りの理由はどういうことですかね。その二点教えて頂きたい。

(森林計画担当チーフ)

天然更新は、広葉樹の伐採後、及び人工林の伐採後、植林しなかったものが天然更新でございます。

(福田委員)

結局、人工造林と天然更新を足せば、920ヘクタール位にはなりますよね。要するに920ヘクタール位が5年間に伐採されて、植えられたのが人工造林の約600ヘクタール。あとは、つまり植えなかったと、植えてないところを単にカウントしたということですか。保安林は絶対植えなきゃいけないとか、シカいるからネットしなきゃいけないとか、再造林にはすごい課題がある訳ですよね。そのなかで県がどういう方針でいるかということが非常に大事なところで。

私の実感としましては、実際にこの320ヘクタールが天然更新になってるかどうか疑問があるんですけど。

それからもう一つは、シカがおればいわゆる雑木等でも最低やっぱりネットをしないと、

天然更新はなかなか難しくなってるという実態があります。その辺りは、もっとこう繊細といたしますか、跡地等の検討をして頂いて指針に結び付けて頂けたらというふうに思います。

(治山林道課長)

水源涵養保安林のこの 5 カ年の指定が多いというお尋ねだと思いますが、確認をしましたら大規模所有者の申し出により 50 ヘクタールとか 40 ヘクタールとかこういった規模で旧本川村・大豊町・本山町でかなりの件数ありました。あくまでも以前の指定計画に基づいたものではなく自発的なものです。

(福田委員)

若干気になったのは、とにかく所有者の方と話していてやっぱり材価が物凄く安いということ、それで当然山も安い。それで持っていること自体がしんどいということ、山を手放したいという人が沢山いる訳です。

その一つの理由がやっぱり固定資産税がかかる。保安林になればかからないと。かからないから、そういう投げ売りじゃないですけど、投げ売りの代わりにとにかくどうしてもいから税金かからないようにしてくれということ、保安林を望んでいる方が沢山いるのかなということがあってお聞きしたんです。

保安林に指定する場合は、必ず所有者の方に固定資産税がゼロになることのメリットと同時に色んな意味で制約もありますので、そういうデメリットも説明してあげて、そういう方向に進んで欲しいと思います。

(議長)

他に何か質問はありませんか。

(堀委員)

高知おおとよ製材(株)が操業しまして大量の材木が市場に出てくるということなんですけど。主伐・間伐によって生産林、特に建築なんですけど、それが市場に出てくる時の主

伐・間伐の量が早いところではこの計画が平成 22 年度に始まってますが、これから先の量も含めて計画されてるのかお聞きしたいです。

(森づくり推進課長)

平成 22 年度から始まっているのは高知森林計画区であり、平成 22～平成 25 年度は実績及び実績見込みです。平成 26 年度以降は今後の計画の数字を入れてあります。

(堀委員)

ただ、高知おおとよ製材(株)の操業に伴って大量の材が必要となってきたそれを高知県の山で賄うということですが。この計画以上のものが出てくるのか、この範囲内で賄うのかお聞きしたいです。

(森づくり推進課長)

産業振興計画で今後の伐採量の数量を定め、その数量を各地域計画毎に割り振りをしていきます。産業振興計画の数字とほぼ一致してるということです。

(堀委員)

とすると遡ってそれは 10 年の間に帳尻を合わせていくということですよ。もう 22 年、24 年、25 年から始まっているところもありますよね。

(森づくり推進課長)

そのところは実績ですから、このままでおきます。平成 26 年度以降の計画数量と産業振興計画の平成 26 年度以降の計画数量と一致しているということです。

(堀委員)

そうすると先行きそれも市場を見ながら変更される可能性は出てくるということですよ。10 年計画はあくまで 10 年計画でそのなかで計画より多く出す年もあれば出さない年もあると。そういう捉え方で宜しいですか。

(森づくり推進課長)

はい、変更の可能性はあります。10年計画ですが、5年に一度計画の見直しをしていますので、そのときに見直します。

(議長)

他に何かございますでしょうか。

(上治委員)

書き方というか。パワーポイントでいったら6ページ「計画樹立に当たっての基本的な考え方」というところで、「資源として本格的な利用が可能となる段階を迎えた森林資源を有効に利用しながら」というふうに書いてるんですが。5ページの「人工林の齢級構成」を見たらもうほとんど50～60年生になっている訳だから文書表現について、次回からお願いしたいと思います。

(森づくり推進課長)

申し訳ありません、直していきます。

(議長)

他に何かございませんか。

(野島委員)

1ページ目の、最後の欄になりますが「森林経営計画」という言葉が出てきまして、これは森林所有者が樹立して5カ年計画を立ててやっていきますよと。その上にまた「市町村森林整備計画」。この辺の関連性が私の知る限りでは市町村によって林業に対する格差があるように感じております。従ってここの対策をしっかりと、森林経営計画へ結び付けるように出来ないものかということ常々考えております。森林経営計画そのものは否定するものでもないし、内容はしっかりとこの地域森林計画にはまってくると思うんです。

これをいかにしてしっかり実行するかというところが問われていると。県として市町村を
どういうふうに指導されておるかということをお聞きしたいです。

(森づくり推進課長)

平成 23 年の森林法改正で、市町村森林整備計画が地域のマスタープランと位置付けをさ
れました。森林経営計画の認定につきましても市町村が行うことになっていますので、こ
このところで数字をきちっと把握し、整備をしていくよう市町村を指導してまいります。

(田村 林業振興・環境部長)

野島委員が仰るのは、そういう建前は建前として、そういったことをきちんと市町村森
林整備計画のなかで踏まえてしっかりしたものになっているのかどうかという、そういう
ことだと思います。

仰る通り市町村においては、職員数もどんどん削減していくなかで林業専門の職員がな
かなか配置出来ない市町村が多い中、森林整備計画を立てられる市町村が実態としてあま
り多くないということは確かにあると思っています。

この制度も最近始まったばかりで、すぐには難しい面はあると思います。どうしても、
雛形に当てはめたようになってしまいがちということはあると思いますけれども、重要
性はある訳なので、出来るだけ中身の伴う計画となるよう、林業事務所の職員と市町村が一
緒に話しが出来るように、我々としても務めていきたいというふうに思っております。

(堀委員)

先程の上治委員の話で、齢級の高い材が非常に多いということなんですが。間伐する時
の齢級が各組合員さんとか各山のほうでどういう順番で伐っていらっしゃるかがちょっと
分からないのですが。

これをできるだけ齢級の高いほうから伐っていくような施策、もちろん山主さんの森林
経営のやり方もあるでしょうけれど、できるだけ高い齢級のものから出していきましょ
うみたいな施策はとれないのでしょうか。

35 年生辺りのスギ・ヒノキを出していくと高齢の木が山にいっぱい残って若い世代の木

が育ってこないという状態もこの先起こる得るんじゃないかと思っております。そういうところをどうお考えか教えて頂きたいんですが。

(大野副部長)

なかなか答えに難しい問題だと思っております。基本的には標準伐期齢については堀委員が言われた通り、平均な成長量が最大になる時期を以て標準伐期齢を定めております。

この計画の全部の数量の根底となる、ここから先は利用出来るよという意味合いを持っているのに過ぎませんので、市場価値があるかというのは別の問題でございます。

同じように林道とか作業道が整備されてるかどうかにもよって、同じ林齢であってもいわゆる経済性があるのか、所有者にとって木を伐る動機が起こるのかどうかというような問題が現実にはあります。

ご指摘のように林齢が高い方が当然利用価値がありますので、そういうものから順番に伐っていくように計画が出来れば宜しいんですけど、現場がなかなかそういうふうにはいきませんので、適切に間伐をし、大きくなったら収入を得るというふうに、まんべんなく一定の林齢から間伐していくのが宜しいのではないだろうかと思っております。

(議長)

他に何かございますか。

(上治委員)

小さい山主さんや不在地主で、なかなか山の管理が出来てないというような山が相当数、全国でもあると思います。そういう状況が続くということは集中豪雨がきて森林整備がきちっとされてなかったら大きな土砂災害にも繋がっていくという災害の観点から、公益的機能ということがよく言われています。

県有林を増やすという意味で、国からお金をとって来るということも是非考えて頂きたい。というお願いです。

(福田委員)

今、上治委員が言われたことで私も思い出したんですが、私の持ってる山で、ある理由で持たざるを得なくなった山がありますけれども、とんでもなく荒れてて、当然保安林にしてないです。固定資産税だけ必要と。地元の市町村になんとか持ってもらえないかと日頃考えたりしています。そういう思いでいる人も結構いるのではないかと思います。

私が思うに、県が持つよりもその地域の山ですので、やはり地域の方が責任を持って、土地利用するという意味でも地域の方が持ったほうがいいのではないかと思います。

それともう一点。先程、伐る話がでましたけれど、間伐してるといってもほとんどが一回目、二回目の収入間伐です。二回収入間伐しないと普通のほとんどの山は、まともになりません。

そういう意味でまだ本格的な収入間伐が終わってないということは、結局曲がった木が出てると、まっすぐな木はほとんど出てない。だからこそ、今、県が増産すると言った場合に、皆伐を一定はやらないと必要な木が出てこないということになる訳です。

そうした中、これは私が言うより野島さんから言って頂いたらいいのですが、本当に今、伐出業者の方も減ってきていますし、森林組合等も作業班を急に増やす訳にはいかないという意味で、人も足りないし実際に機械も足りない訳ですよ。機械も県がここ10年間位補助金を出して高性能機械買って頂いたんですけど、それももう古くなって償却が終わりかけてるけども無理して使っているというような実態がある訳です。

そういう実態を踏まえた場合に、この増産計画は果たして中身のあるものになっていくかということに甚だ疑問を感じる訳です。

ですから、単に数字だけが一人歩きするのではなく、それを支える為には、どうやっていくかという辺りを是非もっと踏み込んでやって頂けないかなと。そんなことを日頃森林組合でも話していますし、かなりの森林組合が赤字で、なかなか新しい機械を買う訳にはいかないというので宜しくお願いします。

(アウテンボーガルト委員)

少し視点が違うかもしれませんが、有害鳥獣のお話が出たので。

四万十川流域の農家民宿とか農家レストランの会、グリーンツーリズムの会を私が運営しています。

有害鳥獣のシカですが農家民宿やレストランにとったら、観光資源に活用していけるなと思ったんです。

先程お話聞いてたらよく分かってきたのですが、最近では冬場しか手に入らなかったシカやイノシシが夏にも手に入るようになってきました。ところが民宿なんかでシカやイノシシを出したいのに、入手ルートが近所のおじさんが仕留めてきて捌いたものをもらったということで、正式メニューとして出していきづらいということがあります。

シカやイノシシの肉を観光資源として食肉として活用できていくようなちゃんとしたルートを確立していけば、ただ有害鳥獣として補助金で捕ってもらうばかりではなく、しっかり産業のなかにも組み込んでいける可能性あるのになんていうのを山に住んでいる者としては実感しています。

今1万5千頭捕っていても、まだまだ四万十川流域には、人が檻のなかに住んでいるような地域もある位、深刻な問題だと思いますので、林業との密接な関係で、なんとかできないかなんていうのを常に感じているところです。また宜しくお願いします。

(鳥獣対策課主任)

委員の指摘がございませうように、実際、シカ肉、イノシシ肉が市場に出回るの、実のところハードルの高い問題であります。

イノシシというのは、味なんか結構ポピュラーになってきて、口に入ることも多々あると思いますけれども、シカのほうにつきましては、県の統計では1万5千頭捕っているところですがそのうち使われているのはその約1%しか使われていないというような状況になっております。

その一つのハードルとして、食品衛生法という法律がございまして、自分たちが食べるものとしては、全く問題ないのですが、それをお客様に出すというようなことになると、それは適切な加工処理施設で処理をしたものしか出せられないということになっています。

県のほうは、なんとかそういった有害駆除・狩猟によって捕れたシカをちょっとでも有効利用していきたいということで、そういったところで集約して頂いて、提供して頂くような取り組みを強化していきたいと考えています。

平成25年度からは、ジビエということに対しても力を入れておりまして、今年度、色ん

なイベント、それからPR活動をしながら県内・県外を含めてシカ肉の利用促進を図り始めたという状況です。

(議長)

私のほうから一点だけ指摘させていただきます。

この嶺北仁淀地域の5カ年間の実行具合を見ますと、間伐実績は、計画量の48%という状況になっているのですが、間伐の実行率が非常に低い。

一方で伐採計画等については、これからの10年間の予定量を位置付けているという状況にある訳です。

産業振興計画では、平成27年には72万m³を出すという計画をしている訳ですので、実際72万m³位必要なんですね、いわゆる高知おおとよ製材(株)はじめ、木質バイオマス等を含めるとその位必要になってくる訳ですけれども、その辺のいわゆる計画と実行性のギャップと申しますか、その辺はどういう形で産業振興計画の実行性を確保しようとしているのか。

それと林業労働力もそんなに大勢増やしていくという計画が立っていないので、その程度の人数で十分対応できるのかどうかの問題、いかに機械化で生産性を上げてても対応できるのかという問題等がちょっと気になります。

(田村 林業振興・環境部長)

先程の福田委員のご質問とも直接関連する話かと思えます。

産業振興計画は、基本的には、仰る通り県内で必要なものについては需給していくという考えです。

ただ、現時点でも、愛媛に出ていったり、徳島に出ていったりというようなものもありますが、それは現状通りという前提において、これから増える高知おおとよ製材(株)だったり、バイオマス発電に関するものなど、その増えるものについては、増産で対応していくという考え方です。

林業機械や林業就業者の数、要は生産に必要な資源が足りてるのかという問題ですが、木材資源自体が足りてるということは、先程見て頂いたように、もう伐期がきてる材が相

当量あるということでお分かりだとは思いますが。

林業機械あるいは林業就業者のことに關していうと、私は、宮崎県と比較をしてお話させて頂いています。ただ宮崎県は、皆伐割合が 8 割と聞いており、生産の仕方自体が違うので同列では言えないんですが。

高知県が昨年度の実績でいうと原木生産量が 46 万 5 千 m³に対し、宮崎県の実績は、150 万 m³というふう聞いてます。そのときに林業機械であったりとか林業就業者がどうかという、だいたい高知県の 1.5 倍位と聞いております。1.5 倍の生産手段で 3 倍の生産量を上げているということ、というのが一点です。

そして産業振興計画における増産では、それぞれの林業就業者の一日当たりの生産能力といったものをベースとし、それが極端に伸びるというふうには考えていませんが、一定のインフラの整備であったりですとか林業機械の導入であったりとかで、一日当たりの生産能力が伸びていくだろうということで引き出した林業就業者数をベースにしております。

それから林業機械についても、稼働率が非常に高い組合もある一方で、年間の稼働率が非常に低い組合もあります。その稼働率を少し頑張らせて上げて頂くと十分に達成可能ではないかと思っております。

主伐については、一定増やすということにしていますけれども、これまでも年間 400 ヘクタール程度は皆伐されている中で、それを約 2 倍位に増やそうかという皆伐のペースです。あまり極端に皆伐一辺倒になるというようなものでもなく、現実を見て計画を立てさせていただいていると考えています。

(議長)

ありがとうございました。

この計画につきまして、数字については県の行政も苦労して作られた数字だと思えます。皆さん諮問頂いた件につきまして、ご了解頂ければと思えます。

他にご意見あるかとは思いますが、この辺でこの内容につきましては終わらせて頂いて、答申案の作成に入らせて頂きたいと思えますが、宜しゅうございますでしょうか。

(北岡委員)

この 11 月とか 12 月の原木の値上がり及び製品の値上がりはすごく、各地域において大変苦労しています。

ある方に聞きますと、やはり材というのは採算性が合うようになれば自然に出てくるという経済原則がありますけれども。

やはり高知県で一番問題なのは、資源的には問題ない。これは審議会で皆さんも考えて頂いてるように、これだけの資源を上手く利用するということについての施策をもっと高知県の振興計画に基づいてやって頂きたいです。

具体的に言いますと、岡山県もしくは愛媛県のところへ原木がどんどん取っていかれているという現状もあるんですよ、現実的には。もちろん産業振興計画のなかには、ちゃんと量的には考えて頂いてやっています。

今は、適切な必要とする材が出てこないが為に原木代が上がっています。これは住宅が消費税の関係もあってそういうものの影響なのか、東北の振興関係なのか、私もよく分かりませんが、弱小製材所は大変苦労しています。

そういう現状にありますので、早くゆっくり右肩上がりというのが理想的ではありませんけれども、なかなかそうはいきません。

森林審議会としては、これからこの資源をもっともっと堅実にやって頂きたいと思っていますし、承認することはやぶさかではありません。

ただ、先程部長さんも仰いましたけども、やっぱり高度な機械を高知県は結構持っています。それが十分使われていない。それは何故かという、やっぱり山林労務者の熟練した能力が足りないのではないかなど。そういうことについて是非、川下としてもっと山林に従事する皆さんの能力と人員と、そういうものに対して強くご指導頂きたいなと思います。今だったら国有林の緊急な出材をやって頂きたい原木の状態にあります。

そういうものを踏まえて、川下で一番大変な時代がこれから来年の春位まで続くんじゃないかなど。春からどうなるかというのが一番の心配事です。

そして、昔 270~280 位あった製材所が今は 100 ない。もしくは実際 70~80 位の製材しかないという現実をなんとかクリアして、その方々がなんとか生きていける道を作ってあげるのが、我々川下の大きな努めです。

その為には県のご指導が必要だということをお願いをすると同時に、私どもも川下として

一所懸命踏ん張りますので宜しくお願いします。

(議長)

いわゆるこの諮問文につきましては、後からまた最後にでも時間を頂きたいと思います。申し訳ございませんが、嶺北仁淀地域森林計画及びその他の案件につきましての答申の案文が出て参っておりますので、これにつきまして事務局から朗読して頂きたいと思います。

(森づくり推進課長)

－答申（案）を朗読－

(議長)

ありがとうございました。

この内容でよろしゅうございますか。

(委員一同)

異議なし。

(議長)

以上のおり答申するのに異議がないようですので、答申します。

(田村 林業振興・環境部長)

本日の諮問案件について議論・答申頂きまして、本当にありがとうございました。

説明が十分でなかったところについてはお詫び申し上げたいと思います。

本日ご意見頂きましたことにつきましては、計画を推進する際、十分に配慮して取り組んでいきたいと思っておりますので、今後ともご指導ご鞭撻の程、宜しくお願いします。

(議長)

続きまして、議事5の報告案件につきまして事務局から説明をお願いします。

(治山林道課長)

—森林審議会の審議を要しない、林地開発許可事案及び保安林解除事案の内容を説明—

(議長)

只今の報告につきまして、何かご質問・ご意見はございませんでしょうか。宜しいでしょうか。

諮問文も作成させて頂きましたし、只今報告も頂きましたけれども、最後になりますがいよいよ是非言っておきたいというようなご意見がございましたら、若干お時間を頂きたいと思えます。宜しいでしょうか。

(堀委員)

先程の北岡さんのお話のなかの現状と申しますか、建築関係をやってますもので。

9月末の消費税の期限切れで駆け込みがかなりありまして、10月に入ってからいわゆる建築用の柱・梁材がなかなか流通しないということで、現在、我々のやっている高知木材センターさん等、材木が無いそうです。それにプレカットなんか入れる材も無いと。それでいわゆるハウスメーカーさん。大きなところはそれなりに確保する力があるんですけど、個別の県内の業者さんは大変な思いをしています。

それで、材木だけではなしに、これは審議会とは関係ないんですが、合板等は一切無いんです。来年明けて入ってくるか入ってこないか分からない状態です。工事も1ヶ月2ヶ月平気で遅れています。どうしてこんなことになるのかなあと思ってるんですけど、要は農産物も一緒なんですけど、市場性ありでそこに対してスムーズに動くというシステムがおそらく山のほうにはないんでしょうけど。どうこう言っても3月4月ぐらい。

北岡さんの話にもありましたが、また平常には戻らないかもしれない、単価も高止まりのままでいくかもしれないというような。高止まりでいったら山のほうでは良い話になるんでしょうけど。そういったのが今の現状です。

それでいわゆる新築物件に対して見積もりを書こうにも書きようがないという現状です。以上、報告させていただきます。

(議長)

ありがとうございました。

またバブルのような雰囲気になってくるのはちょっと心配ですけれども、全体のシステムが上手く稼働できるような形を期待していきたいと思います。まだご発言頂いていない局長さんなんかにもご発言頂ければと思うんですが。

(新木委員)

国有林も計画的に材を搬出しておりますので、北岡委員のご発言に関しては、別途状況をお聞かせ願いたいと思います。

また、高知県が産業振興計画を着実に進められている中で、今回計画を樹立する嶺北地域には大型製材工場が誘致されたところであり、地域森林計画も産業振興計画と整合性のとれた数値ということでございます。

私ども国有林野も、今年の4月から一般会計に移りまして、今までは国有林経営に主眼を置いていましたが、民国連携を強化し、民有林行政の推進に一層貢献していかなければならないと考えています。

産業振興計画に即した大型製材工場の進出、あるいは木質バイオマス発電の推進等の動きを踏まえながら、森林管理局としましても、システム販売の活用などを通じて、効果的なサポートができるよう貢献してまいりたいと思っております。

(議長)

時間も参りましたので、予定されておりました審議会の議事が終了いたしましたので、これを持ちまして本日の森林審議会を終了したいと思います。

—閉会—